



声かけ合って 支え合い 誰もが安心して暮らせるまちづくり

社協みよし

3月号
社協みよし
2022
No.85



吾橋小学校は、子ども達の学び・成長の場としてだけでなく、地域のみなさんの交流の場としても大きな役割を果たしてきました。今年度で、学校は休校となりますが、地域の絆はこれからも続いています。



三好市社会福祉協議会は こんなお仕事をしています！



三好市社会福祉協議会では、地域住民のみならず、民生委員・児童委員、社会福祉関係者、医療・保健・教育など、さまざまな関係者とのネットワークによる連携・協働をもとに、地域福祉をはじめとして、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、その他たくさんの事業を行っています。

地域福祉事業

○地域福祉活動計画の推進

各地域で作成した地域福祉を推進するための計画に基づき、地域住民や関係機関と連携・協力し、各事業の推進に取り組んでいます。



○地区住民福祉協議会活動支援

市内63地域に設置されている地区住民福祉協議会の様々な福祉活動が、自主的また継続的に実行されるよう支援を行っています。

○ボランティア活動の推進

ボランティアを養成したり、ボランティアを必要とする人とボランティアをつないだりします。また、市内の小中学校での福祉学習支援やボランティア体験等の取り組みを支援しています。



○総合相談事業

生活上の困りごとや法律に関する相談に対し、関係機関と連携のもと、心配ごと相談員による一般相談と弁護士による法律相談を行っています。

○要援護者支援事業

地域の皆さんにご協力をいただきながら“地域での見守り体制”をつくる取り組みです。災害発生時の安否確認や避難のお手伝い、平常時における声かけ運動など、地域ぐるみで見守り支援を行っています。

○日常生活自立支援事業

利用を希望されるご本人との契約に基づき、認知症や障がい等により、日常生活を送るうえで支障がある方へ、福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用のために必要な手続きまたは費用の支払い等の援助を行います。

○生活福祉資金貸付事業

低所得者、高齢者、障がい者世帯への経済的支援と社会参加を図るために資金の貸付事務を行い、関係機関との連携を図りながら相談支援を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し生活が困窮する方への特例貸付も行っています。(令和4年6月末まで)

○その他

赤十字や共同募金の推進、障害者地域共同作業所の運営、各種団体事務や施設備品等の貸し出し等、地域の活動の活性化のお手伝いをしています。



在宅福祉事業

介護保険事業

○居宅介護支援事業

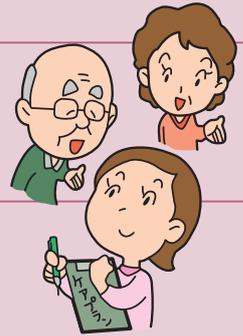
介護認定で、要介護の認定となった方に、身体状況に応じた在宅サービスを事業所とつなぐ居宅サービス計画を作成します。

- ・三好市ケアプランセンター
- ・三好市西部ケアプランセンター

○訪問介護事業

訪問介護員（ヘルパー）が利用者宅を訪問し、掃除・洗濯・調理などの生活援助サービスや入浴・排せつ・食事介助などの身体介護サービスを提供します。

- ・三好市ヘルパーステーション
- ・三好市西部ヘルパーステーション



○訪問入浴介護事業

訪問入浴車で利用者宅を訪問し、入浴の介助を行います。部屋に浴槽を設置することでベッド等から寝たまの姿勢で入浴することができるので、利用者・家族の負担の軽減になります。

- ・三好市訪問入浴サービス

○訪問看護事業

寝たきりや認知症の高齢者、脳血管疾患等による後遺症でリハビリテーションが必要な方等が自宅で安心して療養生活が送れるように、主治医の指示に基づき次のサービスを提供します。

- ・内服薬の管理
- ・医師の指示による処置（床ずれ等）
- ・栄養、食事、排せつ、清潔のケア
- ・日常生活動作訓練、指導
- ・その他医療や健康に関する相談助言

- ・訪問看護ステーションやまぶき
- ・訪問看護ステーションやまぶきサテライト西祖谷



○通所介護事業

介護認定を受けた方及び基本チェックリストで事業対象者と判断された方に施設まで送迎し、食事や入浴、機能訓練などの介護サービスを提供します。

- ・紅葉温泉デイサービスセンター
- ・西祖谷デイサービスセンター
- ・東祖谷デイサービスセンター

○一般介護予防事業（きらめき元気アップ教室）

市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業のうち、65歳以上の介護保険の給付の対象とならない高齢者に対し、デイサービスセンターを利用し、運動機能の向上、栄養改善・口腔機能の向上等のサービスを実施することで要介護状態への進行を防止します。

障害者自立支援事業

○居宅介護事業

在宅の障がい者に対し、入浴や排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事援助、その他生活に関する相談や助言などを行います。

○重度訪問介護事業

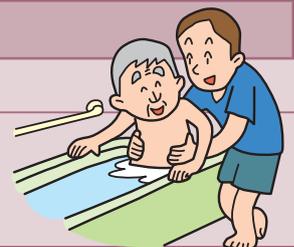
重度の肢体不自由者や重度の知的、精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者であって常時介護が必要な方に、入浴、排せつ、食事の介護やその他必要な介護及び外出時における移動中の介護を行います。

○同行援護事業

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他厚生労働省令で定めるサービスを提供します。

○障害者デイサービス事業

在宅の障がい者に対し、送迎により施設を利用し入浴、食事、排せつ等の介助及び機能訓練を行うことで、身体機能の維持向上や社会的孤立感の解消により自立した生活が送れるように援助します。



その他

障害者移動支援事業（車両移送型・個別支援型）なども行っています。

各支所独自事業を紹介します

三野町食事サービス事業



三野支所

高齢者（高齢者世帯を含む）に対し、食事サービスをすることによって在宅福祉の増進を図るとともに、健康かつ安心して生活していただくことを目的としています。

- 対象者** 三野町在住で、おおむね70歳以上の一人暮らしまたは高齢者世帯で、近隣（旧小学校区内）に子どもが居住していない見守りが必要と認められる方
三野町在住で、特にサービスが必要と認められる方
- 利用料** 300円（1食）
- 実施回数** 月1回（毎月25日）
- 実施方法** 婦人会を中心とした調理ボランティアにより当日手作りしたお弁当を配達ボランティアが利用者の家まで届けます。

お問合せ・お申し込み：社協三野支所（☎77-2882）

井川町見守り訪問事業

井川支所

一人暮らしの高齢者等に対し、訪問活動をする事によって地域とのつながりの増進を図るとともに、健康かつ安心して生活していただくことを目的に実施しています。

- 対象者** 井川町在住で、おおむね85歳以上の一人暮らしの方
井川町在住で、見守りが必要と認められる方
- 利用料** 無料
- 実施回数** 月1回
- 実施方法** 婦人会役員のみなさんが自宅を訪問して、お声掛けしたり、様々な情報提供をしたりします。



お問合せ・お申し込み：社協井川支所（☎78-3140）

池田町一人暮らし高齢者食事サービス事業

池田支所

池田町に居住する要配慮高齢者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認によって高齢者の状況を定期的に把握し、必要に応じて関係機関と連携することにより、地域において自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的としています。

- 対象者** 池田町在住で、75歳以上の一人暮らしの方
- 利用料** 400円（1食）
- 実施回数** 月2回
- 実施方法** ボランティアのみなさんがお弁当を自宅まで配達し、利用者へ手渡しし、安否確認を行います。
利用料は、後日集金し、その際にも安否確認を行います。



お問合せ・お申し込み：社協池田支所（☎72-5715）

社協では、みなさまからお寄せいただいた賛助会費や善意銀行（寄付金）などを財源とし、それぞれの支所で地域のニーズに合わせた独自の事業を展開しています。その一部を紹介します。

現在、利用されていない方でも条件に当てはまれば、いつでもご利用いただけるようになります。まずは、支所までご連絡ください。

池田町ふれあい郵便事業

池田支所

地域住民が一人暮らし高齢者の訪問等を行うことにより、高齢者の孤独感を解消するとともに、安否や生活状況の確認を行うことで、安全・安心な福祉のまちづくり意識の醸成を目的としています。



- 対象者** 池田町在住で、80歳以上の一人暮らしの方
- 利用料** 無料
- 実施回数** 月1回（毎月20日頃）
- 実施方法** 地区住協・各小中学校・ボランティア団体等が作成したはがきや手紙を奇数月は、地区住協による手渡しで、偶数月は郵送でお届けします。

お問合せ・お申し込み：社協池田支所（☎72-5715）

山城町食事サービス事業

山城支所

一人暮らしの高齢者に対し、手作りのお弁当を自宅まで配達し、安否確認を行います。



- 対象者** 山城町在住で、75歳以上の一人暮らしの方
- 利用料** 無料
- 提供回数** 年2～3回
- 実施方法** 調理ボランティアの手作りのお弁当を配達ボランティアが自宅まで配達し、利用者へ手渡し体調などの様子をお伺いします。

お問合せ・お申し込み：社協山城支所（☎86-2434）

山城町ふれあい郵便事業

山城支所

一人暮らしの高齢者に対し、はがきを郵送し、高齢者の見守りと相談窓口としての社協を知っていただくことを目的としています。



- 対象者** 山城支所食事サービス事業の利用者
- 利用料** 無料
- 提供回数** 年1～2回
- 実施方法** 毎月、山城支所食事サービス利用者を対象にボランティア団体が描いた絵はがきを郵送します。はがきには社協の連絡先を明記しているので、心配ごとがあれば、連絡ができるようになっています。

お問合せ・お申し込み：社協山城支所（☎86-2434）

社会福祉協議会関係被表彰者団体紹介 (順不同・敬称略)

次の方々が表彰されましたのでご紹介いたします。おめでとうございます。

第40回障がい者の集い県民大会

(開催日：令和3年12月11日(土))

＜第40回障がい者の集い県民大会名誉大会長
(県知事表彰) 表彰＞

障がい者の福祉向上に功績顕著な人

宮内 益美(三野町)

＜第40回徳島県身体障害者福祉大会大会長表彰＞
身体障害者の福祉向上につくした人(徳島県身体
障害者連合会理事長表彰)

邊見 敏正(三野町) 藤井 義明(井川町)

＜第40回徳島県知的障害者育成大会大会長表彰＞
自立生活の模範となる人(徳島県手をつなぐ育成
会理事長表彰)

上岡 正雄(西祖谷) 瀧脇 進(東祖谷)

令和3年度「とくしまボランティア賞」徳島県知事表彰

(開催日：令和4年1月19日(水))

＜「とくしまボランティア賞」特別賞＞
久保 秀子(西祖谷山村)



(「とくしまボランティア賞」特別賞 受賞の久保秀子さん)

備えてください「あんしん手帳」

緊急時や災害時など、もしもの時に備えるために、身近な相談窓口や緊急時の連絡先等が一目でわかる手帳「あんしん手帳」を設置し、一人暮らし高齢者世帯等の安全・安心な暮らしを支援しています。

「あんしん手帳」を設置していたことで、事故や急病の時に家族や関係機関等に迅速に連絡を取ることができた例がたくさんあります。

地区担当民生委員さんのご協力により整備している地域福祉台帳に登録いただいている方で、希望される方に配布しています。配布をご希望の方は、最寄りの社協各支所へご連絡ください。

地域福祉台帳には次の世帯を登録しています。

- ① 65歳以上の一人暮らし世帯
- ② 65歳以上の方のみで構成される世帯
- ③ その他見守りや援護を必要とする世帯



緊急時等に目に付きやすい場所に
設置いただいています。



す。と
けてい
気に活
ら、楽
助け合
会員ど
これか
行つて
送迎な
ゴルフ
地域の
単な手
時に来
「まか
また、
は雲辺
田グラ
ウンド
沼谷(の
活動を行
馬路長
道と並
接し、中
地、西は
270世
私たちが

老 友 ひろ ば

馬路長寿会



私たちが暮らす馬路地区は約550人270世帯が暮らし、北から東は池田白地、西は池田町佐野、南は山城町相川に接し、中央を横断するように馬路川が国道と並行して流れています。
馬路長寿会は82名の会員で様々な事業活動を行っています。年2〜3回佐野の沼谷(のだに)公園の草刈り清掃、グラウンドゴルフは18名の会員が週2回、沼田グラウンドで練習をしています。今年、雲辺寺でのウォーキングも行いました。
また、会員どうしの助け合い活動の「まかせて会員活動」において、友愛訪問
時に来る簡
単な手伝い
地域の行事や
グラウンドゴ
ルフ参加時の
送迎なども
行っています。
これからも
会員どうしで
助け合いなが
ら、楽しく元
気に活動を続
けていきたい
と思っています。

ボランティアセンターからのお知らせ



令和4年度ボランティア活動保険への加入について

ボランティア活動保険に、特定感染症重点プランが新設されました！

従来の補償プランでは、補償開始日から10日以内に発病した特定感染症については補償の対象となりませんでしたが、特定感染症重点プランでは補償開始日より特定感染症も補償の対象となります。

		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償
賠償の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

令和4年度ボランティア活動保険は、社協本所・各支所にて現在加入受付をしています。

- ・令和4年3月31日までに手続きを行った場合
→引き続き令和4年4月1日より補償対象期間となり、切れ目なく補償が受けられます。
- ・令和4年4月1日に手続きを行った場合
→特定感染症への補償対象期間は令和4年4月12日～令和5年3月31日までの間となります。

年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」へのご加入をおすすめします！

※被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険加入手続きの一部変更について

令和4年1月17日より、ゆうちょ銀行の各種手数料が改定され、現金で払い込みを行う際に1件ごとに110円の手数料が必要となりました。

これに伴い、ボランティア行事用保険の加入手続きについて一部変更させていただきます。

(手続きの方法①)

社協窓口にてボランティア行事用保険掛け金をお支払いいただく場合には、払い込み手数料110円も合わせてお預かりいたします。

(手続きの方法②) ゆうちょ銀行の通帳・カードを利用して、郵便局窓口やATMで保険掛金の支払いを行う場合は手数料が不要です。

保険加入者が所有されている通帳・カードを利用して保険掛金の支払いができます。その場合は、次の手順にて、手続きをお願いいたします。

- ①社協窓口にて、ボランティア行事用保険専用の払込票をお渡しします。
- ②保険加入者が直接郵便局にて保険料の支払いをお願いいたします。
- ③再度社協窓口にて払込票や支払明細書を持参いただき、保険加入手続きを完了してください。

募集

福祉・ボランティア ふれあい市民フェスタ実行委員会 ～実行委員を募集しています！～

福祉やボランティアについて共に考え、共に運営して下さるみなさんのお応募をお待ちしています。

- **募集人数** 若干名
- **活動内容** イベントの企画・運営・広報活動など
- **活動期間** 令和4年5月～令和5年3月末まで
- **募集期間** 令和4年3月31日まで
- **応募条件** 会議及びイベント当日(11月13日予定)に参加できる18歳以上(高校生不可)の方で、ふれあい市民フェスタを通して福祉の啓発や新たなボランティア活動者の発掘及び活性化を図ることに意欲のある方。
- **応募方法** 社協事務局へご連絡ください。(TEL: 72-5715 FAX: 72-5720)

● **寄付のお礼** ● 次の方々から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。

善意銀行 (令和3年12月1日～令和4年1月31日受付分) ～ありがとうございました～

■ **一般寄付**

有限会社 ヤマト重機 様
株式会社 明和クリーン 様
三野町更生保護女性会 様
井川婦人会 様
沖本春子 様(香川県)
匿名の方から(三野町) 様

■ **チャリティー収益**

三好市パークゴルフ協会 様

■ **ダイヤモンド婚祝金**

元木幸子 様(井川町)



ご寄付は社会福祉事業に有効に活用させていただきます。



朝日生命労働組合東四国支部より 車いすが寄贈されました。

令和4年1月19日(水)に自走式車いすを寄贈いただきました。ご厚意に深く感謝し、いただきました車いすは大切に使用させていただきます。誠にありがとうございました。

福祉総合相談

悩み

困りごと

心配

日頃抱えるさまざまな悩みや法律的な問題について、相談員や弁護士が相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

法律相談 弁護士：大西聡法律事務所 所属弁護士 ※事前予約が必要です。

令和4年	4月7日	木曜日	三野支所	13:00～16:00	77-2882
令和4年	5月13日	金曜日	東祖谷支所	13:00～16:00	88-2688
令和4年	6月2日	木曜日	本所・池田支所	13:00～16:00	72-5715
令和4年	7月7日	木曜日	井川支所	13:00～16:00	78-3140

一般相談 日常生活上の悩み、心配ごとに関する相談

三野支所	3月17日(木) ※4月以降は、毎月第2火曜日	13:00～15:00	77-2882	三野老人福祉センター
井川支所	毎週火曜日	13:00～15:00	78-3140	三好市井川支所
池田支所	毎週水曜日	13:00～15:00	72-5885	本所・池田支所
山城支所	毎月第3水曜日	13:00～15:00	86-2434	三好市山城支所
西祖谷支所	毎月第3木曜日	13:00～15:00	87-2088	西祖谷老人福祉センター
東祖谷支所	毎月第2木曜日	13:00～15:00	88-2688	祖谷の歴史館

電話での相談にも対応しておりますので、お気軽にご相談ください。